福島市農業・農村振興計画（素案）概要版

閲覧用

目指す姿

魅力あふれる農業を満開に～ともに未来に種を蒔くまちふくしま～

魅力あふれる農業のポテンシャルを最大限に引き出す（＝満開にする）ため、市や農業者だけでなく、市民、関係団体等が計画に基づき、各種施策を「ともに」実行する（＝未来に種を蒔く）まちを目指します。

計画の位置付け

市
令和９年度～令和１６年度
第７次福島市総合計画
令和９年度～令和１２年度
福島市農業・農村振興計画

国
令和７年度～令和１１年度
食料・農業・農村基本計画

県
令和４年度～令和１２年度
福島県農林水産業振興計画

主要課題

担い手確保



・基幹的農業従事者数の減少及び高齢化
・農家数、認定農業者数も年々減少

農業経営の安定化・強化



・稼げる農農業の実現
・国際情勢の不安定化や異常気象の頻発化
・リスクに対応した経営の支援

農村の振興



・多面的機能の低下
・農村環境の保全

農産物のブランド化と消費拡大推進



・基幹産業である本市農業のブランド化
・「くだものの王国ふくしま」の確立

基本方針

基本方針 1　担い手確保　【主な施策】新規就農者への支援、現役農業者への支援、移住・定住者への就農支援

新規就農者や多様な担い手を確保するとともに、担い手の育成を図る。

基本方針 2　稼げる農業の実現　【主な施策】農地の集積・集約、気候変動への適応、有害鳥獣対策

農業者が安定して生産でき、所得の確保・向上に取り組むとともに、気候変動への適応や生産性・付加価値の向上を支援する。

基本方針 3　農村の振興　【主な施策】遊休農地の予防・解消、中山間地域の保全、農業と観光の連携

農村環境を保全するとともに、農村の地域資源を活用することで、農業の持つ多面的機能を発揮させる。

基本方針 4　農産物の魅力最大化　【主な施策】農産物の情報発信、農産物の販路拡大、農産物のブランド化

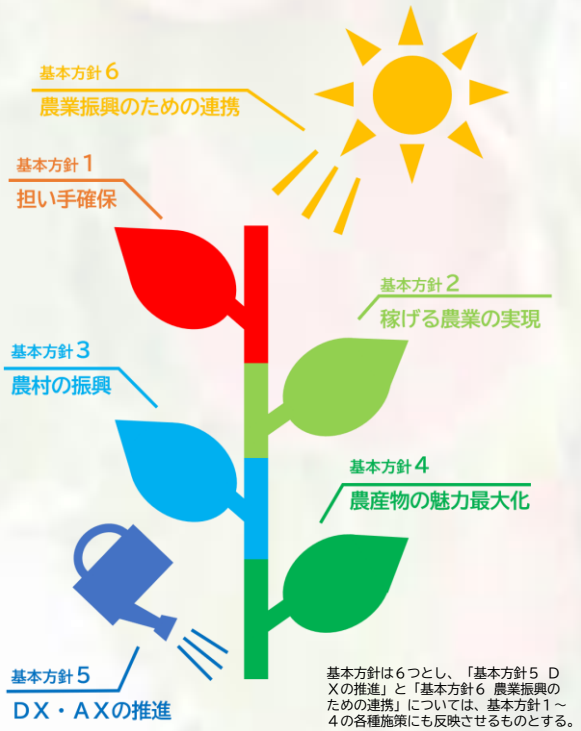
果物をはじめとした本市の農産物の魅力を更に高め、その魅力を全国に発信する。

基本方針 5　ＤＸ・ＡＸの推進　【主な施策】スマート農業の普及推進、行政のデジタル化

デジタル技術やＡＩ技術を活用し、農業者の負担軽減を図るとともに、行政手続きの効率化を推進する。

基本方針 6　農業振興のための連携　【主な施策】福島大学食農学部等との連携、農業関係機関との連携

行政機関、教育機関、農業関係機関との連携を強化するとともに、多様な業種との連携の推進による新たな価値を創造する。



基本方針は６つとし、「基本方針５ ＤＸの推進」と「基本方針６ 農業振興のための連携」については、基本方針１～４の各種施策にも反映させるものとする。